

議第1号

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成31年2月19日

近江八幡市長 小 西 理

---

専決処分の承認を求めることについて

次の事件については、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記

平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第6号）

次のとおり平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第6号）を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成31年 1 月18日

近江八幡市長 小 西 理

## 平成30年度 近江八幡市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 603,128 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39,097,151 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 寄附金		1,304,880	402,513	1,707,393
	1 寄附金	1,304,880	402,513	1,707,393
17 繰入金		4,002,802	200,615	4,203,417
	2 基金繰入金	4,002,802	200,615	4,203,417
歳入合計		38,494,023	603,128	39,097,151

歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		8,737,451	603,128	9,340,579
	1 総務管理費	8,123,430	603,128	8,726,558
歳 出 合 計		38,494,023	603,128	39,097,151

## 提案理由

税制度の関係により年末に向けて急増するふるさと応援寄附金について、総務費において、ふるさと応援事業で寄附に対する積立を行うとともに、寄附者に対する報償費等を追加し、これらの財源については、寄附金及び繰入金を充当したものである。

以上専決事件（予算1件）について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、議会の承認を得たく本議案を提出するものである。